

- ア. 基礎調査：協力実施に必要な基礎資料を収集する。
- イ. 事前調査：一般的な事情、要請の背景等の調査を行い、相手国政府と協力の概要について協議する。
- ウ. 実施協議：協力の枠組みとなる討議議事録（R/D）の作成、交換を行う。
- エ. 実施設計：工事の設計、施工管理を行う。
- オ. 計画打合せ：プロジェクト運営に関する協議を行う。
- カ. 巡回指導：専門家に対する助言・指導を行う。
- キ. 機材管理：供与機材の管理方法等の指導を行い、故障した機材を修理する。
- ク. 終了時評価：協力終了時に、協力の効果等を評価し、必要に応じ、相手国政府と協力延長について協議する。
- ケ. 事後評価：協力終了後3～5年を経過したプロジェクトの協力効果、当初計画の妥当性等を調査する。
- コ. アフターケア：協力終了後3年以上経過したプロジェクトに対し、アフターケアの必要性を判断するための調査。

事業団では、上記プロジェクト方式技術協力の実施にあたっては、予算的にまた組織上次の5つの事業に区分している。

- ア. 社会開発協力：科学技術、教育、労働、運輸、建設、通信、放送、環境保全、地震防災分野
- イ. 保健・医療協力：保健衛生、医療、看護分野
- ウ. 人口・家族計画協力：人口・家族計画、母子保健分野
- エ. 農林水産業協力：農業、林業、畜産、水産分野
- オ. 産業開発協力：鉱業、エネルギー開発、中小規模工業、生産性向上、工業規格・標準化、情報処理、流通加工、貿易振興、環境保全分野

1991年度実施したプロジェクト方式技術協力は、年度内に終了したものと含めて183件に達している。その内訳は、社会開発協力52件、保健・医療協力33件、人口・家族計画協力8件、農林水産業協力69件、産業開発協力21件、となっており、地域別にみると、アジア103件、中近東17件、アフリカ17件、中南米42件、及び、オセアニア4件である。

## 第6 開発調査事業

開発調査事業とは、「開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画に關し、その開発計画の推進に寄与すべく専門家からなる調査団を編成し、現地調査及び国内解析作業を実施し、当該開発途上国の社会・経済開発戦略の基礎資料となる報告書を取りまとめるとともに、調査の過程でカウンターパートに対し、調査手法・計画手法の技術移転を図ることを目的とする事業」の総称である。

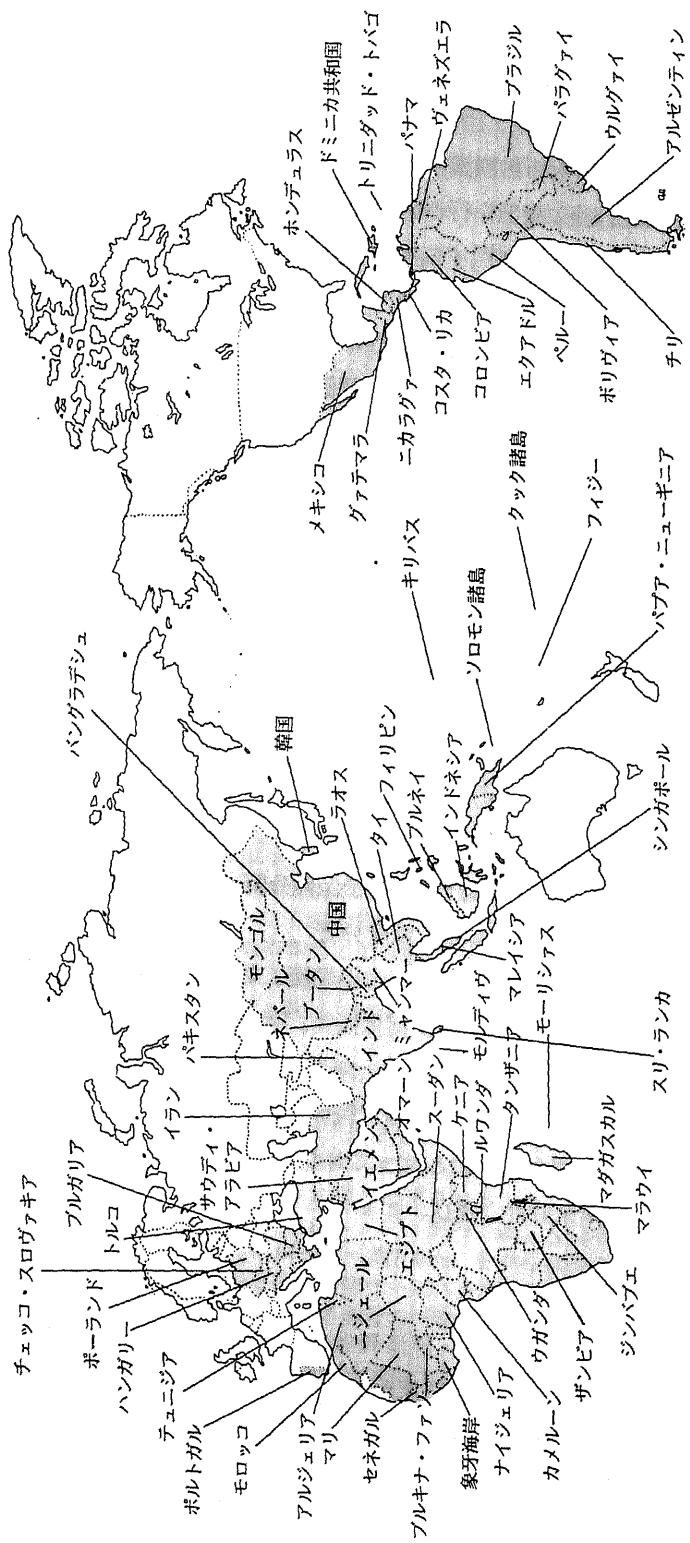


図3.2 1991年度開発調査実施対象国

表3.4 1991年度開発調査実施案件一覧

アジア地域	
(バングラデシュ)	
s 國土測地基準点網整備計画	s シャルグ灌漑・排水事業整備計画
s 北西地域洪水防護・排水計画	k 石炭溶剤精製計画
s ダッカ都市圏洪水防護・排水計画	k 工作機械公社リストラクチュアリング計画
s モデル農村開発計画II	(インドネシア)
s クリグラム南部灌漑排水計画	s スラバヤ～モジョクルト有料道路計画
(サイクロンシェルター建設計画	s 南部スマトラ地域総合開発計画
(ブータン)	s 全国フェリー網整備計画
s 南部地下水開発計画	s スマトラ東海岸道路整備計画
(ブルネイ)	s チダナオ・チバンテン水資源開発計画
s 森林資源開発計画	s 地方水道整備計画
(中国)	s ブラワン・パダン統合河川流域開発計画
s 上海市浦新区外高橋地区開発計画	s スラバヤ市廃棄物処理計画
s 鄱陽湖水質保護対策計画	s デンパサール下水道整備計画
s 漢江中下流区間洪水予警報計画	s ニアス島灌漑農業開発計画
s 吉林省徳惠県電話網自動化計画	s 小規模灌漑施設整備計画
s 吉林豊満ダム修復強化計画	s ローカン川流域灌漑開発計画
s 広西壮族自治区欽州地区農業海河堤整備及び農業開発計画	s チタリック水源林造成計画
s 遼寧省遼河三角洲農業資源総合開発計画	s 東部インドネシア海上輸送近代化総合計画
s 湘西南支山脈地区牧畜業総合開発計画	s 第6次5ヵ年電気通信網(アフターケア)
(浙江省幹線道路網計画)	s スマラン市周辺緊急治水利水計画
(江西省九江市総合開発計画)	s 全国灌漑開発プログラム形成調査
(重慶市快速軌道交通計画)	s 沿岸資源管理強化計画
(吉林省前郭灌漑区第2灌漑区施設整備計画)	s 産業セクター振興開発計画[2年次]
k 産業廃水処理・再利用計画	k サンダン紡績工場リハビリ計画
k 工場近代化計画(北京第三綿紡績)	k 太陽光発電ハイブリッド・システム地方電化計画
k 同上(鞍山トラクター)	k ワンブー水力発電開発計画
k 同上(広州鋼管)	k 南スマトラ山元石炭火力発電開発計画
k 同上(山東栖霞工具)	k 北スマトラ地方電化計画
k 同上(湖北機械)	k チソカン上流揚水発電開発計画
k 同上(上海紡績機械)	(r) トラジャ地域資源開発調査
k 同上(瀋陽タオル)	(韓国)
k 同上(広州油脂化学)	s 漢江水系中小河川環境整備計画
k 神府東勝鉱区炭質管理システム計画	k 産業廃水処理システム開発計画
(k) 同上(羅定ラミー)	(ラオス)
(k) 同上(浦沅建設機械)	s 首都廃棄物処理計画
(k) 同上(嘉興毛紡織)	s サバナケート県農業開発計画
(k) 同上(太原西山石膏)	(s) ウドムサイ県焼畑地域農業開発計画
(k) 同上(北京市熱力公社)	k セカタム小水力発電開発計画
(k) 徳興銅鉱山廃水処理対策調査	(マレーシア)
r レアメタル総合開発調査	s ラジヤン港開発計画
(インド)	s 全国橋梁維持修繕計画
s カルカッタ都市交通施設整備計画	s 全国道路網整備計画
	s 首都圏大気汚染対策調査計画
	s 全国河口処理計画
	s 北部サバ州造林計画
	(s) 東ジョホール水産物流システム改善計画
	k ハイテク工業団地建設計画
	(タイ)
	s 有料高速道路計画

s タイ南部道路網整備計画	(テュニジア)	r リプタコ地域資源開発調査
s 道路交通運用計画(アフターケア)	s 中部地域国土基本図作成調査	(ナイジェリア)
s 区画整理事業適用調査	s メジュルダ川流域森林管理計画	(ルワンダ)
s ホアヒン・チャアム観光開発計画	k スファックス公害対策計画	(セネガル)
s 首都圏トラックターミナル基本整備計画		(タンザニア)
s パンコク首都圏電気通信網開発計画		s ムワンザゲイタ地域国土基本図作成調査
s 東北タイ塩害地域農村開発計画		s ダルエスサラーム市給水施設整備計画
s 北タイ南部農村総合開発計画	(トルコ)	
s ラム・ドム・ヤイ流域灌漑計画	s 水産資源調査	(ウガンダ)
s チュンポン地区農業総合開発計画	(⑤)高速道路維持管理計画	(ザンビア)
(⑤)東北タイ南部・東部タイ北部開発	k オルトゥ川水力発電開発計画	s 主要河川水資源開発計画
(⑤)ブーケット国際空港整備計画	r チャナッカレ資源開発調査	s 農業実証調査
(⑤)チャオピア川下流域下水道整備計画	(⑤)キューレ地域資源開発調査	
(⑤)バンコク首都圏地盤沈下対策計画		(ジンバブエ)
(⑤)南部タイ泥炭土壤地域農業開発計画		s 地方電気通信網整備計画
(⑤)バンパコン川防潮水門建設計画	(イエメン)	k クエン酸製造工場建設計画
k 褐炭ブリケット振興計画	s サナア地下水開発計画	r マクドウガル地域資源開発調査
k ラムタコン揚水発電開発計画	k マフラクセメント工場拡張計画	(⑤)マコンデ地域資源開発調査
k シンブル流動床燃焼石炭火力発電開発計画		
(k)中小工場悪臭防止管理調査		
(k)首都圏送変電設備増強計画		
r クラブリ地域資源開発調査		
<b>アフリカ地域</b>		
<b>中近東地域</b>		
(アルジェリア)	(ブルキナ・ファソ)	(アルゼンティン)
s 主要港湾整備計画	s ムウウン川上流地域農業総合開発計画	(⑤)北東部地形図作成
(エジプト)		k ネウケン州北部地熱開発計画
s スエズ港臨海部開発計画(D/D)		r ファランジョンネグロ地域開発調査
s シナイ半島地下水開発計画	(象牙海岸)	
s バハルヨセフ地区灌漑整備計画	s ブ川流域農業開発計画	
(⑤)全国自動車輸送システム開発計画		
(k)ディケーラ製鉄所拡張計画	(ケニア)	
	s ナイロビ・バイパス建設計画	
	s 全国水資源開発計画	
	s カノー平野灌漑開発計画	
	k 輸出振興計画	
	k マグワグワ水力発電開発計画	
	r モンバサ地域資源開発調査	
(イラン)	(マダガスカル)	
s ハラーズ川流域農業開発計画	s 南西部地下水開発計画	
k エネルギー計画	(⑤)アンティラナナ港整備計画	
(モロッコ)	(⑤)南部地域資源開発調査	
s ウエルガ川流域農業開発計画		
(⑤)薪炭林計画		
(k)ゾーンI小規模水力発電開発計画		
(オマーン)		
s ネジド地方農業開発計画フェーズII	(マラウイ)	
k 統計情報システム計画	(⑤)ブワンジェ・バレー灌漑農業開発計画	
(サウディ・アラビア)		
k 海水淡水化技術協力計画	(マリ)	
(スードン)	(⑤)ナラ地域農業開発計画	
s フルガ・ヌルエルディンポンブ灌漑計画	(k)ナラ地域太陽光発電揚水計画	
	(⑤)フグニ地域資源開発調査	
	(モーリシャス)	
	s ポートルイス市水供給計画	
	(ニジェール)	
	(⑤)南西部国土基本図作成調査	

(コロンビア)			(キリバス)	
s カタルヘナ市都市交通計画	(k) マサテペック水力発電所リハビリ計画	k 太陽光発電地方電化計画	r 海域海洋資源調査	
s ボゴタ市大気汚染対策調査計画	(r) テフビルコ地域資源開発調査			
s キンディオ川流域農業総合開発計画				
s 林業資源調査	(ニカラグア)			
	s マナグア市上水道整備開発計画			
(コスタ・リカ)	(k) ラレイナガ水力発電開発計画			
s サン・ホセ首都圏都市基本図作成調査				
s 國際空港整備計画	(パナマ)			
k ピリス水力発電開発計画	s パナマ運河代替案調査	(パプア・ニューギニア)		
	(S) クリストバル港管理運営システム開発計画	s トクア空港整備計画		
(ドミニカ共和国)		(S) ポートモレスビー上水道整備計画		
s 西部地下水開発計画	(パラグアイ)			
	s 総合交通計画調査	(ソロモン諸島)		
(エクアドル)	s ローラ・チャコ地域農牧業総合開発計画	s ヘンダーソン国際空港整備計画		
s マナビ州中部チョネ・ボルトヴィエホ水資源開発計画				
s マナビ州零細漁港建設計画	(ペルー)			
(S) ツムバビロ灌漑計画	s リマ首都圏都市基本図作成調査			
k エスマエルダス輸出加工区開発計画	s リマ市周辺地域生活用水開発計画			
(r) フニン地域資源開発調査	r パチャピリアーナ地域資源開発			
(グアテマラ)	(トリニダッド・トバゴ)			
s 首都圏交通網整備計画	s トリニダッド・トバゴ水管線計画			
s 首都圏生活廃棄物処理計画				
(S) フティアバ県農牧業・農村総合開発計画	(ウルグアイ)			
	s モンテヴィデオ港新ターミナル開発計画			
(ホンジュラス)	k 衣料産業振興計画			
s 地方電気通信網整備計画				
(S) チャメレコン川流域洪水制御	(ヴェネズエラ)			
(S) インティヤカ県ヘスス・デ・オリベラ盆地沼池農牧開発計画	(S) アブレ川河川改修計画			
(k) エルカホン水力発電所増設計画	k タチラ州炭田開発計画			
(メキシコ)				
k メキシコ市大気汚染対策	(オセアニア地域)			
k 鉱山公害対策計画				
(クック諸島)				
	s 海岸保全・改良計画			

(注) s : 開発調査事業費 (○は新規。以下同様)、 k : 海外開発計画調査費、 r : 資源開発協力基礎調査費による。

開発途上国の社会・経済発展のためには、地域あるいはセクターの開発計画を策定し、それを内外の資金を用いて事業化することが必要であるが、開発途上国においては、開発計画を策定したり、その妥当性を判断しうる専門家・技術者が不足し、また、そのような計画立案技術者が一体となって活動する組織能力が不十分であることが多い。従って、これらの国は、地域あるいはセクターの基本計画または個々のプロジェクトの計画立案についての協力を要請するケースが多く、わが国では政府ベースによる技術協力の一環として、この開発調査事業を実施している。

調査の段階または内容は、相手国から要請される案件の性格・内容等によって異なるが、地域あるいはセクターの総合的基本計画を策定して方向づけを行うマスター・プラン調査から、資

源の賦存状況を調べる調査、プロジェクトの投資計画を策定し、その技術的・経済的妥当性を検討し、勧告することを目的とするフィージビリティ調査及び実施設計までが開発調査事業の対象となっている。

これら開発調査事業を分類すると、次のとおりである。

#### 1. マスター・プラン等の作成を目的とする調査 (M/P)

開発調査の個々の案件が大型・総合化し地域開発的色彩が濃くなりつつあり、またひとつの実施案件のなかに、たとえば同一部門のなかで数多くのプロジェクトが内包されるような案件が増加しつつある現在、個別のプロジェクトの調査に先立ち、特定地域あるいはセクターの総合基本計画（一般にマスター・プランと呼ばれている）の策定が必要である。この種の調査は、社会・経済開発戦略に対する基本的資料を提供する役割を担うものである。

#### 2. フィージビリティ等の調査 (F/S)

開発調査事業は、従来からフィージビリティ調査を主体としており、この調査は当該プロジェクト実現のための技術的・経済的妥当性を検討し、勧告を行い、フィージビリティ報告書として取りまとめるもので、わが国に調査を要請した相手国にとって、当該プロジェクトの実施決定、あるいは実現のための資金協力要請に関する基礎資料となるものである。

#### 3. 地形図等の作成を目的とする調査

開発計画の策定にあたって、最も基本的な資料となる地形図あるいは海図の作成を目的とする調査。一般に開発途上国では、種々の計画策定の基礎となる地図が不足しており、これが各分野の開発計画の立案に際して障害となっているのが現状である。従って、これらの諸調査の成果は各種開発計画・個別プロジェクトの策定にあたって基礎資料に用いられるという意味で重要な役割を果たすものである。

#### 4. 地下水開発調査

農・工業用水、飲料水等確保のための地下水の賦存状況、開発の可能性を調査するものである。

#### 5. 資源開発協力基礎調査

地質調査、生物探査、ボーリング等を実施し、それらを通じて鉱物資源の賦存状況を調査するものである。開発途上国においては、資源に関する調査は調査用機材、人材、資本等の不足が障害となり、停滞しているのが現状であるが、これらの諸調査は相手国における資源開発を促進させるうえで必要な基礎資料を提供する目的をもつものである。

## 6. 林業・水産における資源量に関する調査

森林及び水産業にあっては、総合的な開発計画等の政策立案に資源の蓄積量の把握が前提となる。しかしながら、開発途上国では、資源の把握と開発を進めるための技術等が不十分であるため、これら調査を通じ、調査技術の移転を図るとともに、基礎的資料を整備し、資源の適正な管理を前提とした各種開発計画等の作成に資する。

## 7. 実施設計

工事の実施設計図書を作成するもので、すでに実施を決定されたプロジェクトの工事着手に必要な資料、具体的な設計図、仕様書の作成を目的とする。この段階のプロジェクトの詳細設計など細部にわたる調査が必要とされ、従って、一般的には多額の費用及び長い調査期間を伴うのが通例である。

## 8. アフターケアを目的とする調査

前述のようにさまざまな開発調査の形態があるが、それらの諸調査を行ったあと、さらに報告書の内容説明を必要とする場合、あるいは何年かの時間の経過を経て、再び同一プロジェクトを見直す必要が生じた場合に行うのがこの調査である。

## 9. 事業効率促進等を目的とする調査

開発調査事業を一層効率的に実施するために、調査済みの案件のその後の進展状況について把握し、その結果を今後の開発調査実施に反映するフォローアップ調査、開発調査における技術移転を促進するためのセミナー開催や現地語テキストの作成、及び開発計画の方向づけやその手法等を分析・検討するプロジェクト研究を目的とする調査である。

1991年度に実施した開発調査は265件である。その内訳は開発調査事業費171件、海外開発計画調査費71件、資源開発協力基礎調査費23件であり、地域別にみると、アジア140件、中近東25件、アフリカ31件、中南米53件、オセアニア7件、ヨーロッパ9件である。

## ●第3節 無償資金協力事業●

事業団が行う無償資金協力事業は、開発途上国に対する無償資金の供与によって行われる建設工事等に関し、①その工事等の基本設計と設計に必要な調査を実施し、②その国の政府とわが国のコンサルタント会社や工事請負業者との工事等の契約について、契約の締結に係る調査、斡旋、連絡その他必要な業務及び契約の実施状況に係る調査を行い、③協力実施後、補足的な協力が必要な場合にはフォローアップを行うものである。

無償資金協力は、開発途上国に対し返済義務を課さない資金を供与するもので、一般無償援助、水産関係援助、文化関係援助、災害関係援助、食糧援助及び食糧増産援助に区分される。このうち、事業団が関係するのは一般無償援助、水産無償援助及び食糧増産援助の3つである。

一般無償援助は、医療保健、教育・研究、農業、民生・環境改善、運輸・通信といった分野における施設（設備を含む）の整備を対象としており、水産無償援助は水産振興に寄与するための漁業関係施設、訓練船、漁港施設等の整備について、また、食糧増産援助は食糧増産のための自助努力の支援を目的として必要な資金を援助するものである。なお、供与する資金そのものは、外務省の予算となっている。無償資金協力の一般的な流れを略述すると次のようになる。

開発途上国政府からの要請に基づき、在外公館による予備的検討を経て、事業団が外務省の指示により基本設計調査（本格調査）を行い、調査結果に基づいて、外務省は関係省庁と協議のうえ、援助実施の準備を整え閣議に提出し、わが国と相手国政府との間で無償資金協力の実施とその内容を定めた交換公文（E/N: Exchange of Notes）が取り交わされる。

E/Nの締結に従い、相手国政府は、詳細設計、施設工事、機材調達及び工事の施工監理のため、わが国のコンサルタント会社や工事請負業者と契約を締結し、事業を実施する。

事業団では、こうした無償資金協力に関し、次のような業務を実施する。

### 1. 基本設計調査

基本設計調査は、協力内容の基本的な計画案を作成するもので、作成にあたっては、協力の内容が当該国または当該地域の社会・経済に及ぼす効果、協力による相手国側の負担が過重にならないための配慮、現地の環境・技術に見合った計画、及び、計画完成後の運営・維持管理が財政的に、また技術的に容易であるかなどを十分調査・検討し、これらをまとめて相手国政府に報告書として提出する。1991年度に実施した基本設計調査（本格調査）は63件である。

さらに1991年度より、過去に基本設計調査を実施した計画の概算事業費の見直しを目的とし

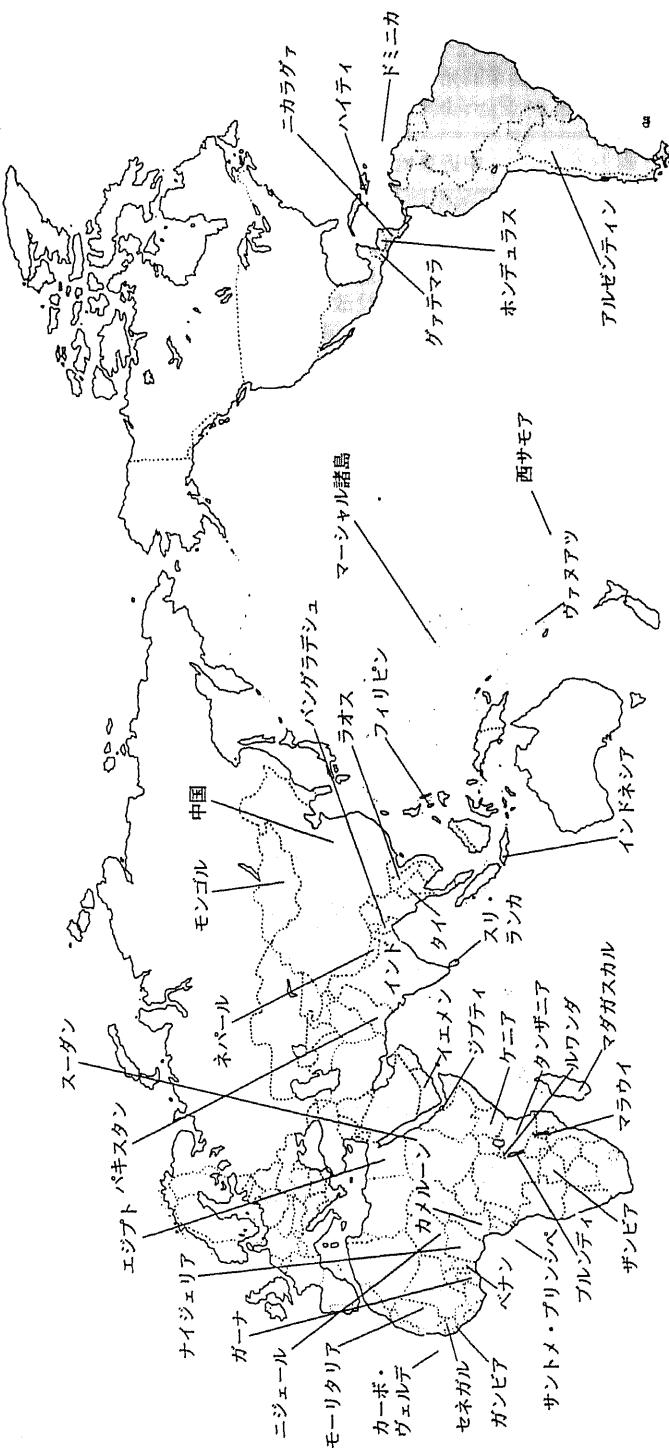


図3.3 1991年度無償資金協力・基本設計調査実施対象国

表3.5 1991年度無償資金協力・基本設計調査（本格調査）実施一覧

アジア地域	(タイ) 高地農業開発センター拡充計画 マハラート病院拡充計画	(モーリタニア) 零細漁業振興計画
(パングラデシュ) 船員訓練養成学校整備計画 母子保健研修改善計画 気象用マイクロウェーブ網整備計画	(ニジェール) ヤンタラ浄水場拡充計画	(ナイジェリア) ソコト州飲料水確保計画
(中国) 北京市消防整備計画 新疆電子台機材整備計画 北京理工大学メカトロニクス人材養成センター機材整備計画	(エジプト) アハムド・ハムディ・トンネル改修計画 ギザ市モニブ地区上水道網整備計画 上エジプト灌漑施設改修計画 米貯蔵センター改善計画	(ルワンダ) 公共輸送力増強計画 国道維持管理用機材整備計画
(インド) 船員養成機材整備計画 プネ工科大学機材整備計画	(スーダン) カルツーム地区給水改善 フルガ・ヌルエルディンポンプ場灌漑計画 基礎的医療機材整備計画	(セネガル) グエルアベ市場改修計画
(インドネシア) 環境管理センター設立計画 国立感染症センター設立計画	(イエメン) 地方水道整備計画	(タンザニア) マラリア抑制計画(第4期)
(ラオス) 国立テレビ局施設整備計画	アフリカ地域	(ザンビア) ルサカ市内電話網改修計画
(モンゴル) 第4火力発電所改修計画	(ペナン) 村落給水計画(フェーズIII)	中南米地域
(ネパール) カトマンズ地区配電網拡張整備計画 カトマンズ市内橋梁架け替え計画(フェーズ2)	(ブルンディ) ブジュンブラ市内電話網整備計画	(アルゼンティン) 国立水産研究所設立計画
(パキスタン) イスラマバード消防機材整備計画	(カメリーン) ラジオ放送網拡充計画	(ドミニカ) 沿岸漁業開発計画
(フィリピン) 地方道路橋梁建設計画(フェーズIII) バギオ市下水管網整備計画(補足調査) マリンデュケ農業総合開発計画 ハラハラ農業開発計画 ピナトゥボ火山災害復旧機材整備計画 台風被災公共市場改修計画 中等学校教育機材整備計画(第2期) 学校校舎建設計画(第4期) 地方道路橋梁建設計画(フェーズIV)	(カーボ・ヴェルデ) 島間輸送貨物船建造計画	(グアテマラ) 首都圏生活廃棄物処理機材整備計画 自治消防団機材整備計画
(スリ・ランカ) 地方振興計画 コロンボ大学教育機材整備計画	(ガンビア) 沿岸零細漁業改善計画	(ハイチ) フォン・パリジャン平野灌漑計画
	(ガーナ) 道路建設機械修理工場改善計画	(ニカラグア) 医療機材整備計画
	(ケニア) 野生生物保護計画	オセアニア地域
	(マダガスカル) 道路機材整備計画 南西部地下水開発計画	(西サモア) 地方電化計画
	(マラウイ) ムチンジ地下水開発計画	(ヴァヌアツ) サント島サラカタ水力発電計画
		(マーシャル諸島) 離島水産物流通改善計画

た事業実施確認調査を開始し、1991年度には2件を実施した。

なお、機材の供与を主とする無償資金協力については、上記の調査にかわり、機材の仕様等の検討を行う資機材等調査（Aptness-Study of Equipment）を行っている。この調査は、1989年まで日本国内のみで行われていたが、1990年度からは、現地での確認調査の実施を開始した。

1991年度は93件の資機材等調査のほか、現地確認調査4件を実施した。

## 2. 無償資金協力実施促進

実施促進業務は、E/N締結後、計画が円滑に実施されるよう側面から支援する業務で、相手国政府がわが国のコンサルタント会社や工事請負業者と契約する際の、連絡・相談・斡旋等を行うほか、設備・機材の仕様の検討、契約書の審査を行い、また、資金の支払いに係る銀行取極めについて、銀行との連絡、取極め内容の検討などを行う。1991年度の実施促進業務の対象案件数は95件であり、59の調査団を派遣した。

また、1991年度においては、実施促進業務をスムーズに進めるべく、1990年度作成した“Guidelines for Procurement under the Japanese Grant”につき、相手国政府に理解と了解を図ることに努めた。

あわせて、「中近東・アフリカ無償資金協力業務セミナー」（パリ）並びに「大洋州無償資金協力業務セミナー」（シドニー）を開催したが、これらは、当該地域日本大使館業務担当官並びにJICA事務所を対象に無償資金協力全般についての方針説明を行うとともに、実施中・予定案件の入札図書及び入札評価報告書の検討を行い、円滑な実施の促進を図るものであった。

## 3. フォローアップ協力

すでに供与した施設や機材の運営・管理にあたって、さらに補足的な協力が必要な場合は、調査団を派遣し、必要な資機材の供与、役務の提供など追加的措置を行い、協力した案件の持続的な有効活用を図る体制をとっている。1991年度は、41件の無償資金協力案件について37件の調査を実施し、28件の案件に対して修理用資機材の供与等を実施した。

## ◎第4節 青年海外協力隊派遣事業◎

青年海外協力隊事業は、開発途上国の要請に基づき、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという青年を派遣し、海外での活動を助成し、促進するものである。

青年海外協力隊員は、通常2年間、開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働とともにしながら、協力活動を行っている。

協力分野は、農林水産や土木建築のほか、電気、電子、理数科教育、保健衛生、日本語、システムエンジニア、考古学、スポーツなど多岐にわたっている。

この事業は1965年に創設され、同年度に第1次隊26人が、ラオスなど4カ国に派遣されて以来、27年を経過した。

1991年度には47カ国に923人（シニア隊員を含む）が新規に派遣され、1992年3月31日現在、派遣中の隊員数は1910人（一般隊員の継続者及び新規派遣者—4月10日までに出発したものと含む—合計人数）で、累計では1万1483人の隊員が派遣されている。

1991年度には、ニカラグア、ハンガリー、ボツワナ共和国、ブルンディの4カ国との間に新たに派遣取極めが締結され、現在57カ国との間で取極めが交わされている。

1991年度には、派遣先国治安等社会不安から、ペルー49人、エチオピアの42人、計91人の隊員が任期途中本邦帰国を余儀なくされた。

隊員には、一般隊員とシニア隊員とがあり、シニア隊員とは、隊員が帰国した後、シニア試験に合格したものの中から、受入国の要請に合わせ、再度派遣されるものである。

このほか国際連合からの要請に基づき、国連ボランティアの派遣も行っている。

こうした事業の推進のため、青年海外協力隊事務局（東京都渋谷区広尾）では、次のような業務を行っている。

### 1. 隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回春・秋に実施している。1991年度の春募集では、全国210会場で説明会を開催し、参加者9160人、応募者3376人、秋募集では209会場の説明会に7971人が参加、応募者は3800人にのぼっている。選考は筆記試験（第1次選考）と面接及び健康診断（第2次選考）により行われ、筆記試験は、協力隊員適性テスト、英語及び専門科目となっている。

春の合格者は438人、秋は555人、1991年度合格者総数993人であった。

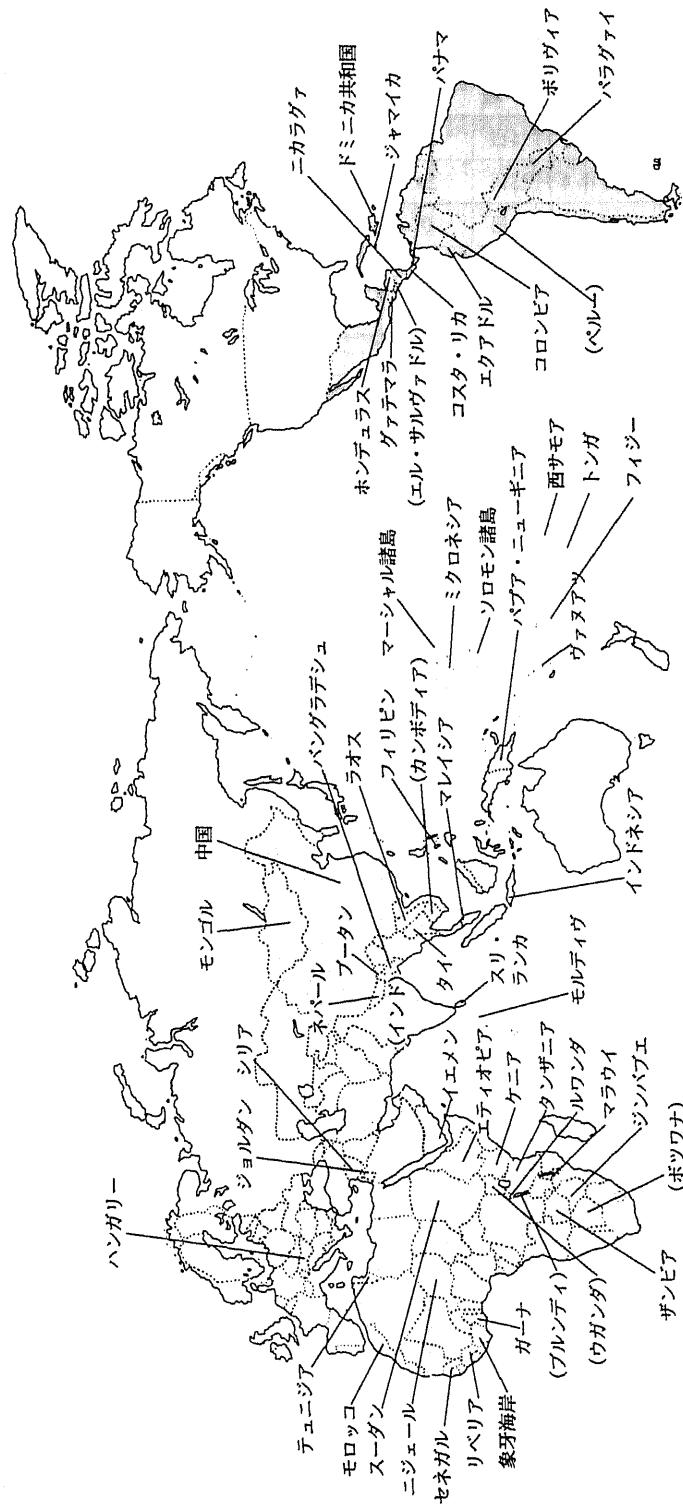


図3.4 1991年度青年海外協力隊派遣国  
（ ）は派遣中止国

表3.6 青年海外協力隊派遣取極め締結国一覧

国名	派遣取極め締結年月日	派遣隊員数	国名	派遣取極め締結年月日	派遣隊員数
アジア地域			ルワンダ	1985年6月1日	5
バングラデシュ	1973年3月24日	89	セネガル	1979年4月18日	56
ブータン	1987年4月23日	24	タンザニア	1966年10月20日	81
カンボディア	1965年12月20日	0	ウガンダ	1970年12月21日	0
中国	1985年10月12日	56	ザンビア	1970年4月10日	69
インド	1966年8月12日	0	ジンバブエ	1988年7月11日	31
インドネシア	1987年8月7日	55	中南米地域		
ラオス	1965年11月23日	13	ボリヴィア	1977年12月19日	67
マレーシア	1965年12月23日	64	コロンビア	1985年1月4日	32
モルディブ	1981年12月6日	18	コスタ・リカ	1973年6月26日	38
モンゴル	1991年3月26日	1	ドミニカ共和国	1985年3月12日	48
ネパール	1970年2月2日	55	エクアドル	1990年5月9日	6
フィリピン	1966年2月15日	74	エル・サルバドル	1968年7月26日	0
スリランカ	1980年5月15日	51	グアテマラ	1987年9月29日	30
タイ	1981年1月19日	44	ホンジュラス	1975年11月12日	95
中近東地域			ジャマイカ	1987年12月2日	15
ジョルダン	1985年1月24日	22	ニカラグア	1991年7月16日	8
モロッコ	1967年9月11日	58	パナマ	1986年7月31日	14
スマーダン	1988年11月1日	7	パラグアイ	1978年2月24日	87
シリリア	1969年10月30日	25	ペルー	1979年8月20日	0
チュニジア	1974年7月22日	16	オセアニア地域		
イエメン	1989年9月9日	3	フィジー	1982年8月5日	40
アフリカ地域			パプア・ニューギニア	1979年8月24日	45
ボツワナ	1992年3月3日	0	トンガ	1972年4月18日	26
ブルンディ	1992年3月23日	0	西サモア	1971年9月3日	21
エティオピア	1971年11月9日	2	ソロモン諸島	1978年7月7日	34
ガーナ	1977年2月17日	83	ミクロネシア	1988年8月8日	34
象牙海岸	1989年12月22日	6	ヴァヌアツ	1987年7月27日	12
ケニア	1966年3月31日	44	マーシャル諸島	1989年12月15日	5
リベリア	1978年8月21日	0	欧州地域		
マラウイ	1971年7月2日	67	ハンガリー	1991年9月8日	2
ニジェール	1983年5月17日	33	合計派遣者数 1,811		

(注) 派遣隊員数は、1992年3月31日現在の一般隊員の継続者及び新規派遣者の合計人数

## 2. 派遣前訓練

上記選考の合格者は、隊員候補者として77日間の派遣前訓練を受ける。訓練の内容は、国際情勢、異文化理解等の教養、健康状態の把握と体力増進のための保健衛生、交通安全等、隊員としての心構えや開発途上国での生活に必要な知識・技術及び語学となっている。語学は、英語、フランス語、スペイン語のほか、スワヒリ語、ネパール語等現地語も含め13言語の講座がもたれている。

訓練は、年3回、渋谷区広尾と長野県駒ヶ根の協力隊訓練所で行われる。

## 3. 技術研修

第2次選考合格者またはシニア隊員及び任期延長に伴う一時帰国隊員のなかで、開発途上国からの要請に応えるうえで、技術研修を要すると認められた者を対象とする短期技術補完研修と、技術研修を行うことにより合格水準に達すると認められたものを対象とする長期技術補完研修を行っている。

1991年度の対象者は、短期研修229人、長期研修23人であった。

## 4. 災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事し帰国する日までの期間に、死亡、疾病または傷害などの事故に遭遇した場合、弔慰金、治療や移送に必要な経費等を補償する制度を設けている。

## 5. 帰国隊員の進路相談

隊員のなかには、会社を退職し参加する者や学校卒業後直ちに参加する者などが多いことから、帰国後の身分安定を支援するため、進路相談カウンセラーを置き、就職等の相談に応じるとともに、就職先の確保・開拓を図っている。

1991年度は帰国者853人のうち復職者198人、就職者409人、その他自営、進学等、計799人の進路が帰国後1年以内に決定した。

## 6. 関連業務

上記のような隊員の派遣に直接係る業務のほか、この事業の推進を図るために、次のような業務を行っている。

### (1) 広報

一般への事業の紹介、参加希望者の拡大、関係者との情報交換等のため、次のような業務を行っている。

ア. 月刊誌「クロスロード」の編集

- イ. JOCVニュース（「JOCV」は青年海外協力隊の英語略称）の月2回発行
- ウ. 海外向け広報誌JOCVクォータリーの発行年4回
- エ. 映画の製作。一般啓発用として「光と風と大地で」改訂版を製作した。
- オ. 各種マスコミへの情報提供、便宜供与

(2) 現職参加体制の普及

勤務先から休職等の身分保障が得られないため、協力隊への参加を断念したり、また、退職して参加するという例が少なくない。このため、隊員として現職のまま参加できるよう、これまで積極的に民間企業や地方公共団体に働きかけてきている。また、所属先に対しては、派遣期間中の人件費、間接経費を補填する制度も設けて、所属先の負担の軽減を図っている。

こうした活動や制度の結果、現職参加に理解を示す所属先が増えてきており、1991年度は219人が現職で参加した。国家公務員2人、地方公務員79人、民間企業職員138人である。

(3) 関係諸団体との協力

(ア) 協力隊事業を支援する社団法人「協力隊を育てる会」(会長：中根千枝東大名誉教授)は、広報、帰国隊員の就職支援、情報交換等の活動を行っており、同会と協力してこうした活動を行うほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会等諸団体の開催する行事、研修会等に対する資料の提供、講師派遣等を行っている。

(イ) 1983年12月、協力隊OB・OGの諸活動を支援・推進する社団法人「青年海外協力協会」(会長：貝塚氏)が発足し、協力隊事業の人材派遣及び隊員の募集・選考のための各種行事等に対する隊員OB・OGの参加協力を得るなど、協力隊参加体験の活用に関するアイデアを事業の形で展開している。

(ウ) 協力隊事業の推進にあたっては、地方公共団体からの協力がきわめて重要であることから、定期的に各都道府県の主管課長及び担当者による会議を開催するほか、毎年数人のこれら担当官を開発途上国に派遣し、隊員の活動状況を視察する機会を設けている。

(エ) その他経済団体、労働団体等とも会議をもち、協力を得ている。

(オ) 都道府県受入の技術研修員として、協力隊員のカウンターパートを推薦しており、1991年度は26カ国114人が35都道府県において9ヶ月間の各専門分野の技術研修を終了した。

## ◎第5節 開発協力事業◎

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国で行う開発事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に係る事業について、リスク、収益性、技術的問題等の理由により、日本輸出入銀行または海外経済協力基金等から資金を借り入れることが困難な場合に、より有利な条件の資金を融資するとともに、必要な技術指導を行い、当該事業の円滑な実施を支援するものである。

この事業の特色は、わが国民間企業の実施する事業を介して、政府と民間とが連携して開発途上国の経済・社会の開発に寄与するという性格をもっていることである。

開発協力事業は、次の2つの業務に大別される。

### 1. 開発投融資

開発途上国において自ら開発事業を行う、または、開発事業を行う現地法人に出資する本邦法人を対象に、長期・低利の資金を融資するもので、融資の対象となる事業は次のとおりである。

#### (1) 関連施設整備事業

日本輸出入銀行、海外経済協力基金、石油公団、金属鉱業事業団、農林中央金庫、商工組合中央金庫及び当事業団のいずれかより、資金の貸付、債務の保証または出資を受けている開発事業（本体事業）に付随して必要となる関連施設であって、当該関連施設の整備に対し、日本輸出入銀行または海外経済協力基金から資金の貸付、債務の保証、出資のいずれも受けることが困難であるものにつき、その関連施設の整備が周辺地域の開発または周辺住民の福祉向上に役立つものに対する資金の貸付である。対象となる施設は次のようなものである。

##### (ア) 公共的施設であって、住民の生活や福祉の向上に資するもの

例：学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設等

##### (イ) 事業に必要な施設であって、かつ、住民の便益にも供されるもの

例：道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設等

1991年度の関連施設整備事業に関する融資実績は0件であった。

#### (2) 試験的事業

開発事業のうち試験的に行われる事業であって、技術の改良または開発と一体として行われなければその達成が困難であると認められるもので、日本輸出入銀行または海外経済協力基金から資金の貸付、債務の保証、出資のいずれも受けることが困難である事業を対象とする。

例：作物の栽培、家畜の飼育、造林、未利用樹加工、石灰岩、燐鉱石・岩塩等の採掘・選鉱・精錬、低価格住宅の建設、土地造成等

(石油、天然ガス、金属鉱物に係るものを除く)

1991年度の試験的事業に関する融資承諾は、ブラジルのアンジカウ試験的造林事業など7件、約25億円であり、また、貸付については18件、融資総額約40億円であった。

## 2. 調査・技術指導

上記による融資対象事業等の実施にあたり、技術的支援を行うもので、事業実施に必要な調査、技術指導専門家の派遣、現地技術者の研修受入を行う。

### (1) 調査

事業実施に必要な調査として、次のような調査を行うもので、1991年度は、30件の調査団を派遣した。

ア. 開発基礎調査：事業の実施企業に代わり、現地事情の把握、資料収集を行い、事業の可能性を検討し、または、事業の基本構想、実施計画を無償で作成するもので、さらに、内容により次のように分けられる。

調査名称	主な調査内容
〈関連施設整備事業〉事前調査	<input type="radio"/> 自然条件、経済情勢、投資環境、関連設備の整備状況等の基礎資料収集
〈試験的事業〉基礎1次調査	<input type="radio"/> 事業としての可能性の検討
基礎2次調査	<input type="radio"/> 基本構想の策定 <input type="radio"/> 適正な事業地、関連施設の選定
〈関連施設整備事業〉実施調査	<input type="radio"/> 詳細な資料の収集
〈試験的事業〉開発計画調査	<input type="radio"/> 実施計画の作成 <input type="radio"/> 関連施設の基本設計

イ. 現地実証調査：農林業分野において、事業内容が地域開発的性格をもち、かつ、関係資料が乏しく事業の本格化まで長期間を要すると考えられるものについて、比較的長期に調査員を派遣し、事業の可能性を検討する。

ウ. 地域開発効果等評価調査：事業の一定期間経過後、当該事業が周辺地域の開発・発展にどの程度寄与しているか、また、その国の開発・発展にどのように活用されているかなどを調査する。

エ. 投融資審査等調査：次のような内容の調査を行う。

① 融資前に、事業計画の妥当性、融資対象としての適格性、協力効果の測定等を行う。

- ② 融資後に、事業実施状況の把握、実施後に発生した問題への対処方針の検討等を行う。
- ③ 融資期間が長期にわたる事業に関し、融資期間中に、上記と同様の内容等の調査を行う。
- ④ 海外において、現地の日本商工会議所等の協力を得て、投融資制度の説明会を開催し、また、個別の融資相談に対応するとともに、需要の状況の把握、投融資対象事業の発掘、育成を行う。

## (2) 技術指導

事業の円滑な実施を確保するため、融資先からの要請により、次のような技術面での支援を行う。なお、これらの経費については、申請者側の負担を要する場合があるほか、事業団投融資対象事業以外についても対象としている。

- ア. 技術指導のための専門家（本件専門家を「開発協力専門家」と呼ぶ）を派遣するもので、1991年度は、新規・継続あわせて34人を派遣した。
- イ. 現地技術者の日本での研修を行うもので、1991年度は51人を受け入れた。



## ●第6節 海外移住事業●

わが国の海外移住は1868年（明治元年）に始まり、これまでの移住者の総数は約103万人に達しており、また、子孫を含めた日系人は現在少なくとも165万人以上といわれている。これら日系人はその国の産業を中心にその地域社会の発展に大きく寄与しているのみならず、政界、経済界等の有力者を多数輩出している。

戦後の海外移住は1952年に再開され、1991年度末までに事業団が支援した移住者数は16カ国7万3100人にのぼっている。その移住先は、ブラジルが最も多く、約5万3600人、次いでパラグアイ7100人、カナダ5100人、アルゼンティン2700人となっている。1978年度からはオーストラリア移住が開始されているが、現在までの同国への移住者数は428人である。なお、現在わが国から移住者の最も多いアメリカ合衆国については、同国政府の政策の関係で、事業団では移住者への直接の支援（相談、資料提供を除く）は行っていない。

事業団では、国内においては、海外移住の理解と認識を図るため、広報、相談、斡旋、移住予定者の訓練・講習、渡航支援、海外開発青年の事業、移住者子弟等の本邦研修等を行っている。また、海外では事業団の農業試験場等における農業の試験・研究、及び移住者に対し営農指導・技術研修を行うほか、移住者支援のための日本語教育を含む教育対策、医療衛生対策、道路建設、電化等の生活環境整備を行い、さらに入植地の取得、造成、分譲及び事業資金の貸付等を行っている。

これらの業務の内容は、次のとおりである。

### 1. 広 報

海外移住に対する国民の理解を深めるため、移住者及び日系人の活躍等の紹介を通じて、次のような業務を実施している。

- ア. 月刊誌「海外移住」の発行
- イ. 新聞各紙への記事の提供及び広告掲載
- ウ. 海外移住説明会、講演、映画、展示会、研究、報告会の開催
- エ. 全国高等学校国際教育研究協議会の活動費の一部助成と高校教師の海外派遣
- オ. 日本学生海外移住連盟派遣の海外学生総合実習調査団等の派遣経費の一部助成
- カ. 学識経験者の南米諸国等移住先国への派遣
- キ. 優良移住者等の本邦招待
- ク. 海外日系人大会開催経費の一部助成

## 2. 相談・斡旋

海外移住に関する一般からの各種の相談や照会に応じており、また、相談用の資料を各種作成している。1991年度新規に相談に応じた件数は2128件に達し、また、次の相談用資料を作成した。

- ア. 海外開発青年関係広報用資料
  - イ. 「ビバ！ ラテンワールド・92海外開発青年現地生活／ブラジル編」
  - ウ. 海外開発青年制度紹介パネル

## 3. 移住者等の訓練・講習

移住予定者及び日系人留学生に対し、次のような訓練・講習を実施している。

- ア. 長期訓練講習：（農業移住希望者対象）1年間、農業基礎技術、語学、現地事情等
- イ. 短期訓練講習：（中南米移住予定者対象）10日間前後、現地事情、日本文化、語学等
- ウ. 同 上：（先進国移住予定者対象）15～20日間、現地事情、語学等
- エ. 婦人移住者講習：婦人移住希望者及び在外日系社会青年婦人を対象に、財団法人国際女子研修センター（神奈川県茅ヶ崎市）の協力を得て実施、45日間、現地事情、語学等
- オ. 日系留学生中央研修：主として県の補助を得てわが国へ留学している日系人留学生を対象として、財団法人海外日系人協会の協力を得て、毎年度2回実施

## 4. 渡航支援

移住者の渡航支援として、渡航費の支給、宿泊施設の提供を行っている。1991年度に事業団を通じて移住したものは、南米36人で、このうち17人に対し渡航費を支給した。

## 5. 海外開発青年の事業

海外移住に関心をもち、かつ、技術・技能を有する青年を一定期間（3年間）中南米諸国に送出し、現地での生活体験を通じて将来の現地定着に資するとともに、この間の活動を通じ現地日系人社会の活性化を図ることを目的とした制度として、1985年度に開始された。1991年度は、400人の応募者のなかから、選考の結果41人（男子25人、女子16人）の青年を送出した（表3.7参照）。

## 6. 移住者等の本邦研修

移住者及びその子弟を対象として、次のような本邦研修を実施している。

- ア. 移住者子弟一般技術者研修：技術研修のため、18～24ヶ月間、毎年30人前後の移住者子弟を受け入れている。1991年度の援助実績は30人であった。

表3.7 国別・年度別送出実績 カッコ内は女性数(内数)

国名 \ 年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	計
アルゼンティン	( 1) 5	( 5) 5	( 1) 4	( 2) 3	( 2) 6	( 1) 5	( 2) 7	(14) 35
ボリヴィア	( 2) 4	( 1) 3	( 1) 2	( 2) 3	( 1) 3	( 2) 3	( 2) 5	(11) 23
ブラジル	( 3) 15	( 2) 15	( 2) 17	( 5) 16	( 3) 13	( 3) 16	( 6) 18	(24) 110
ペルー	( 1) 5	2	3	( 1) 5	( 2) 5	3	4	( 4) 27
プラジリア						2	( 1) 1	( 1) 3
サン・パウロ	( 1) 8	( 1) 11	( 1) 12	( 4) 10	7	( 3) 10	( 3) 10	(13) 68
リオ・デ・ジャネイロ	( 1) 2	( 1) 2	( 1) 2	1	( 1) 1	1	( 2) 3	( 6) 12
コロンビア	1					2		3
ドミニカ共和国		1				( 2) 2		( 2) 3
メキシコ				1	1	( 2) 2	( 3) 6	( 5) 10
パラグアイ	( 1) 3	( 3) 4	( 5) 6	( 1) 5	( 2) 3	( 2) 3	( 2) 5	(16) 29
ペルー	1	1		1	2	( 1) 2		( 1) 7
合 計	( 7) 29	(11) 29	( 9) 29	(10) 29	( 8) 28	(13) 35	(15) 41	( 73) 220

(注) 1991年度に、ペルーからチリへ2人、メキシコへ2人(うち女性1人。表の人数には含まない)の振替を行った。

- イ. 移住者子弟上級技術研修：将来高度の専門知識が必要な職業分野に携わる移住者子弟に、先端技術・知識を習得させることを目的に、毎年15人を2年間受け入れている。1991年度の受入実績は13人であった。
- ウ. 日本語教師研修：移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を、年間30人前後、3ヶ月または1年間受け入れている。1991年度の受入実績は31人であった。
- エ. 医師研修：現地の大学医学課程を修了した者を対象として、1979年度から年間3人(1987年度から5人)を2年間受け入れている。1991年度の受入実績も5人であった。このほか、前述の医師研修等の再研修を行うため、1991年度は、3人の医師を3~6ヶ月間受け入れた。
- オ. 社会福祉担当者研修：社会福祉事業に携わっている日系団体の役職員を対象に、1983年度から各年度2人を約1ヶ月間受け入れている。1991年度から当該研修は、中堅移住者技術向上研修に組み込まれ、90年度同様2人を受け入れた。

- カ. 中堅移住者技術向上研修：日系諸団体の中堅職員を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、当該団体の活性化と将来の指導者の育成を目的としたもので、1984年度から各年度10人を6ヵ月間受け入れている。1991年度の受入実績は12人であった。
- キ. 日本語学校生徒研修：日本語学校の成績優秀な生徒を招き、中学校への体験入学、ホームステイ等を通じてわが国の文化・社会を体験させ、日本に対する理解や日本語能力の向上に資する目的で、1987年度から、毎年1ヵ月の期間受け入れている。1991年度の受入実績は43人であった。
- ク. 日系人研究者研修：教育、研究機関に所属するハイレベルの日系人研究者を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、居住国の発展に貢献する人材の育成とともに日本とのかけ橋的人材育成を目的として、1989年度から開始した。1991年度は26人を平均3ヵ月受け入れた。

## 7. 農業移住者に対する相談・指導

事業団では、アルゼンティンに園芸総合試験場、ボリヴィアに農業総合試験場、及びパラグアイに農業総合試験場を設置し、専門家を派遣するとともにこれらの施設において試験研究を行うほか、日系農家はもとより周辺現地農家に対する営農相談・技術指導等を行っている。また、移住者の営農技術向上を支援するため、農業専門家の派遣（本邦及びブラジルから）、先進地農業研修、農業研究グループの育成、営農改善特別対策並びにサンパウロ事務所農業情報室を通じた農業情報の提供等を実施した。さらに、可能な範囲で、当該国・近隣諸国試験研究機関及び国際機関（FAO、CIMMYTなど）と各種の研究協力業務を行った。

## 8. 生活環境整備

移住者の支援及び居住地域の環境整備のため、1991年度は次の業務を行った。

- ア. 医療衛生：医療衛生分野については、パラグアイ及びボリヴィアの5診療所の運営を助成した。また、パラグアイ、ボリヴィア、ドミニカ共和国の現地医師と契約して移住者の医療援助を行ったほか、医学生、看護学生への奨学金の支給、奥地移住者に対する巡回診療を行った。そのほか、ペルー1秘診療所及びブラジルの2診療施設に対し、施設の補修、機材提供等を行った。
- イ. 教育：教育関係では、学校、学生寮等の建設助成を行うとともに、移住者子弟の日本語教育の支援のため、教育機材の整備、ブラジル等5カ国へ日本語指導教師の派遣、アルゼンティン等6カ国への移住シニア日本語専門家の派遣、さらに奨学金の貸与などを行った。

ウ. 生活改善普及：移住地の飲料水整備、治安対策用施設・機材の整備についてペルー等の移住者団体計6団体に助成を行った。

エ. 道路対策：道路建設工事費、道路補修用車両・機械をパラグアイ等2カ国、計5移住者団体に助成を行った。

## 9. 入植地の取得、造成、分譲

事業団では、移住者に分譲する入植地の取得等を行っており、1991年度は、パラグアイのイグアス入植地において8区画、アルトパラナ市街地において22区画、イグアス市街地において25区画、計55区画を分譲した。

## 10. 事業資金の貸付

移住者の行う事業及び移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業団体に対して、事業

### 日本語との戦いの日々 —現地日本語教師3カ月コース—

中南米、米国、カナダの日本語教師を対象に1991年6月20日から行われていた『現地日本語教師3カ月コース』が同年9月11日に修了式を迎えた。修了式は横浜市根岸にあるJICA海外移住センターで催され、当日は“最後の研修”として、研修生一人一人による研修成果の発表が行われ、19人の研修生の長かった日本語との戦いの日々が披露された。

研修生はブラジルからの9人をはじめアルゼンティン、カナダから2人、その他ボリビア、コロンビア、パラグアイ、ペルー、ヴェネズエラ、米国（ホノルル）からそれぞれ1人（うち日系人6人、男性2人）であった。研修は、海外移住センターを拠点に、玉川大学や新宿日本語学校で講義や実習が行われたほか、社会見学、出身地研修なども盛り込まれた。

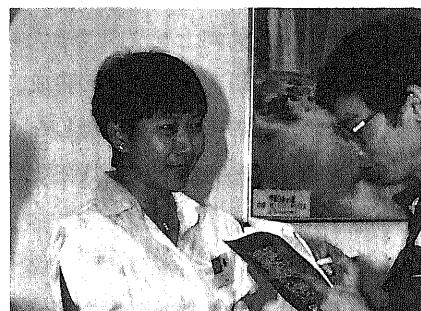
「身近なもので教材作りができることがわかりましたので、十分ではない教材を何とか工夫して作っていこうと思います」（三浦光さん、ボリビア）

「地方研修では、子供たちがあまりにも恵まれているのに驚きました。ただ、食べ物を捨てる光景は、正視することができませんでした」（設楽文枝さん、ブラジル）

「もう一度、何のために日本語を教えているのか、原点に立ち返って日本語教育に取り組んでいきたいと思います」（久保倣之さん、コロンビア）

「暗闇のなかで日本語を教えていました。生徒たちの明るい笑顔と両親の期待を支えに日本語を教えていますが、今回の研修で教師としての心構えを考えさせられました。帰国したらすぐに教師レベルの研究会をやりたいと思います」（芹沢由美さん、ヴェネズエラ）

「私は今回、俳句に夢中になりましたが、現地に帰っても何か日本の文化に夢中になれるような子供たちを育てたいと思います」（村上陽子さん、カナダ）



資金の貸付を行っており、1991年度は、パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカ共和国において合計13億円の貸付を行った。

### 11. 海外移住に関する調査

移住者の支援、指導及び海外移住に対する理解と認識に資する基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しており、1991年度は、アルゼンティンにおける移住者の生活、移住地農業開発の実態、南米の日系社会における日本語教育、また、チリにおける移住者の現状と環境に関する調査、及びブラジル、ペルー、アルゼンティン、ボリヴィア、パラグアイよりの本邦就労者1027人を対象に実態調査等を行った。このほか、毎年実施している農家経済調査については、中南米5カ国の16入植地の約550戸について、農業収入、資産、負債等に関する面接調査を行った。

